

平成20年4月1日付け機構改革の基本的考え方

岡山市都市ビジョンに示された都市像「水と緑が魅せる心豊かな庭園都市」「中四国をつなぐ総合福祉の拠点都市」の具体化を推進し、政令指定都市への移行を控え必要となる体制整備を行うと共に、新岡山市行財政改革大綱（短期・長期計画編）に掲げた、簡素で効率的かつ効果的な執行体制の整備を行う。

1 岡山市都市ビジョンに示された都市像の実現、新岡山市行財政改革大綱（長期計画編）における全体的目標の達成を目指し、平成20年度新規・重点事業等の遂行に必要な体制を整備する。

(1) 公有財産のより一層の利活用を図るため、財政局に財産管理課を設置し、総務局管財課の財産管理部門を移管する。また、総務局総務企画課に庁舎管理室（課内室相当）を設置し、総務局管財課の庁舎管理部門を移管する。

(2) 産業振興による人口、産業等の集積を図り収入増を実現するため、経済局に企業立地推進課を設置する。

(3) 地域の特性を生かした農業振興ビジョンを策定し、農産物の地産地消、ブランド化、6次産業化を推進するため、経済局農水畜産課に地域農業振興室（課内室相当）を設置する。

(4) 省エネルギー対策や新エネルギーの普及促進など、市全体として総合的・効果的に持続可能な社会づくりを推進する体制を強化するため、環境局環境保全課に地球温暖化対策室（課内室相当）を設置する。

2 政令指定都市への移行に向けた体制を整備する。

(1) 区制施行に向けて、区役所で円滑に業務を行うために必要な準備体制として、企画局政令指定都市推進課に区役所開設準備室（課内室相当）を設置する。

(2) 政令指定都市への移行に向けた政策立案機能の強化及び政策評価や全庁的視点から各局の事業を進捗管理するための体制を整備するため、総合政策課、事業企画調整課を廃止しフラット化すると共に、企画総務・調査担当課長、政策企画担当課長、事業企画調整担当課長及び政策立案等のスタッフを配置する。

(3) 県からの権限移譲事務に対応して、県との協議や事務の引き継ぎなどの準備作業を円滑に進めるための体制を整備する。

ア 政令指定都市への移行にあたり設置が必要となる人事委員会、児童相談所等の設置準備を円滑に進めるため、総務局人事課に人事委員会設置準備室（課内室相当）を、保健福祉局こども企画課に児童相談所開設準備室（課内室相当）を設置する。

イ 県から移譲される国県道の計画的な管理の準備及び一定規模以上の道路橋の長寿命化修繕計画策定等のため、都市整備局道路保全課に維持計画係（係相当）を設置する。

ウ 高圧ガス・液化石油ガスに関する事務が県から移譲されることに伴い、消防局予防課危険物係を危険物保安係に改める。

- 3 法令等の制定改廃及び新制度への対応のために必要な体制を整備する。
 - (1) 平成20年4月より施行される、後期高齢者医療制度に対応するため、保健福祉局に後期高齢者・医療助成課を設置する。
 - (2) 消防力の整備指針において、指揮隊の設置が明確化されたことに伴い、消防局警防課に指揮隊準備室（課内室相当）を設置する。

- 4 その他
 - (1) 事務分掌等の見直しに伴う課名及び、係名の見直し等。
 - ア 契約課の委託審査係を契約管理係に改める。
 - イ 西大寺支所建設課の土木第1係を建設係に、土木第2係を保全係に改める。
 - ウ 保健所健康づくり課の健康増進係を健康増進難病対策係に、精神保健難病対策係を精神保健係に改める。
 - エ 市場事業部総務・営業企画課を営業企画課に、取引指導課を業務課に改める。
 - オ 教育委員会指導課の庶務係を振興係に改める。
 - カ 教育委員会少年自然の家の犬島少年自然の家（課内室相当）を、生涯学習課に移管する。
 - (2) 行政サービス棚卸しによる事務事業の見直しに伴い、教育委員会生涯学習課内の青年の家を廃止する。

5 行政組織数

H19. 4. 1とH20. 4. 1間の増減

区 分	組 織 数				
	局相当	審議監級相当	課相当	課内室相当	係相当
市長事務部局	10→10 (0)	7→7 (0)	133→133 (0)	48→54 (+6)	285→283 (-2)
水道局	1→1 (0)		13→13 (0)		46→46 (0)
病院局	1→1 (0)	1→1 (0)	5→5 (0)	1→1 (0)	6→6 (0)
市場事業部		1→1 (0)	2→2 (0)		
消防局	1→1 (0)		8→8 (0)	1→2 (+1)	53→53 (0)
議会事務局	1→1 (0)		3→3 (0)		6→6 (0)
選挙管理委員会事務局	1→1 (0)				3→3 (0)
監査事務局	1→1 (0)				
公平委員会					
農業委員会事務局	1→1 (0)				3→3 (0)
教育委員会事務局	1→1 (0)		14→14 (0)	12→11 (-1)	18→18 (0)
合 計	18→18 (0)	9→9 (0)	178→178 (0)	62→68 (+6)	420→418 (-2)

◎備考

1 組織数には

① 市長事務部局

福祉施設（福祉交流プラザ，善隣館，仁愛館，児童館）は含まない。ただし，友楽園，松風園，玉松園及び平井サンホームは含む。

男女共同参画社会推進センターは含まない。

保育園は含まない。

② 病院局

病院は含まない。ただし，病院事務局は含む。

③ 教育委員会事務局

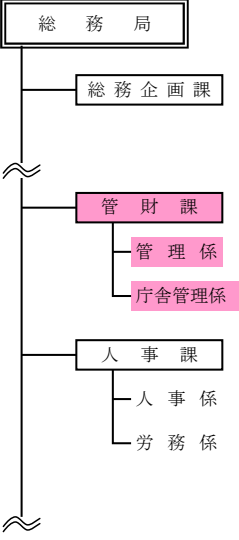
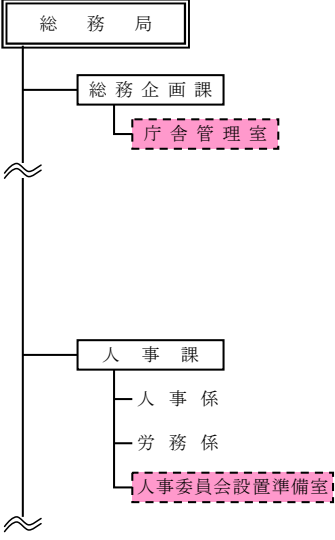
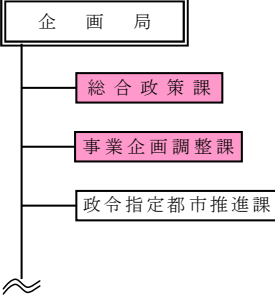
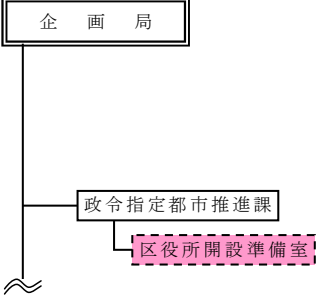
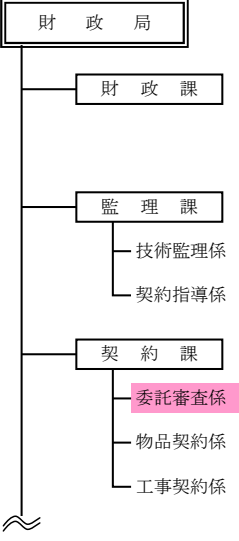
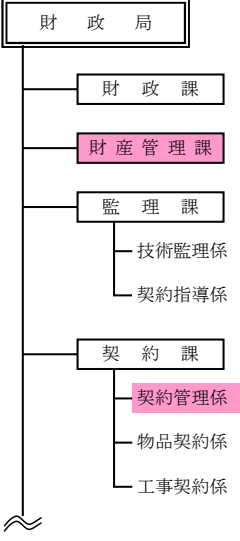
岡山市教育相談室，岡山市適応指導教室，図書館地区館・分館，地区公民館・分室・分館，学校園及び人権交流学習センターは含まない。

平成20年4月1日付け機構改革

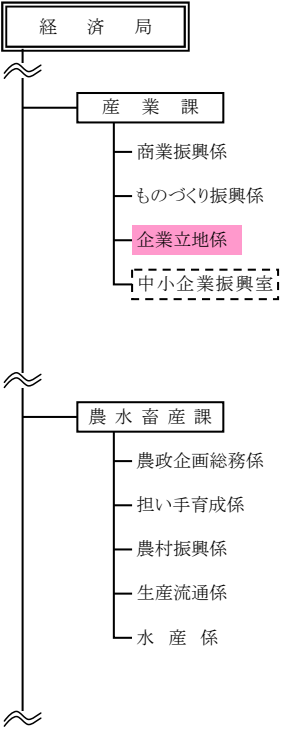
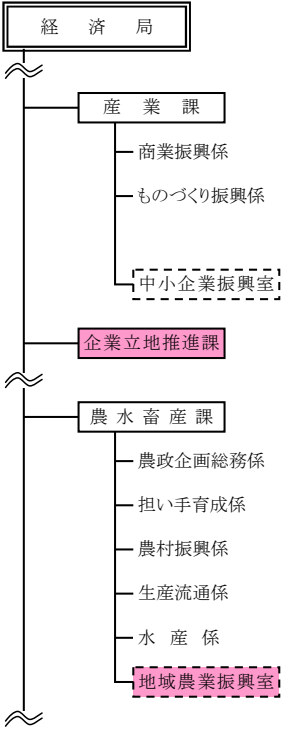
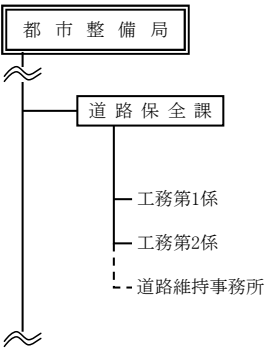
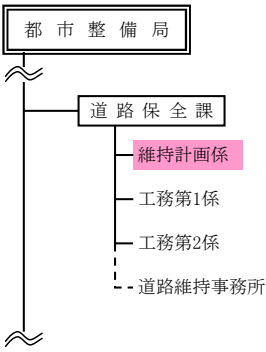
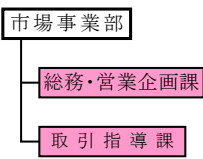
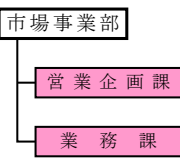
※機構改革に係のある局室等を掲載

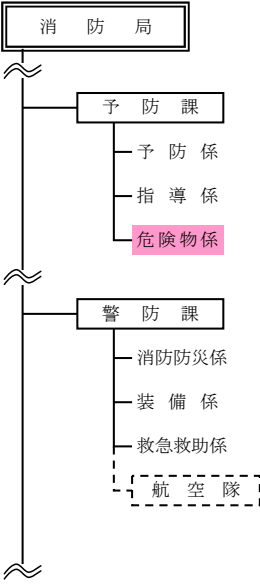
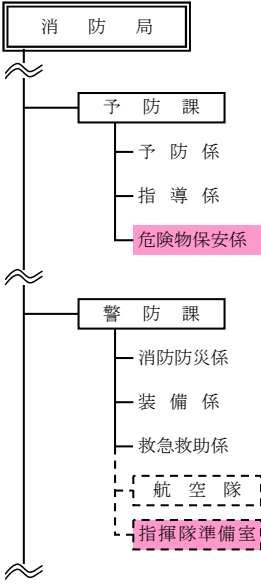
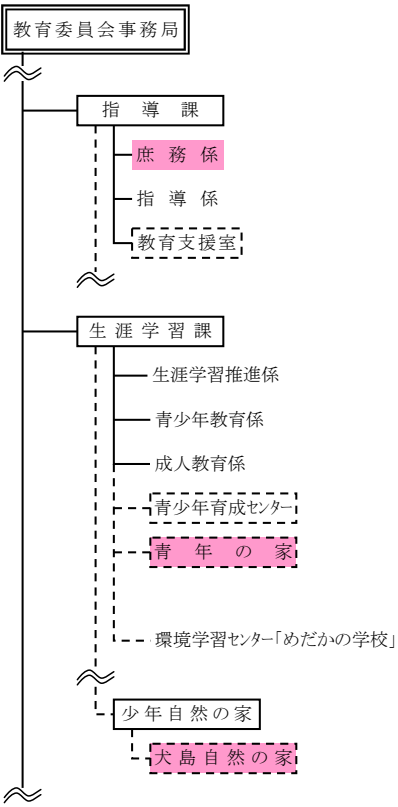
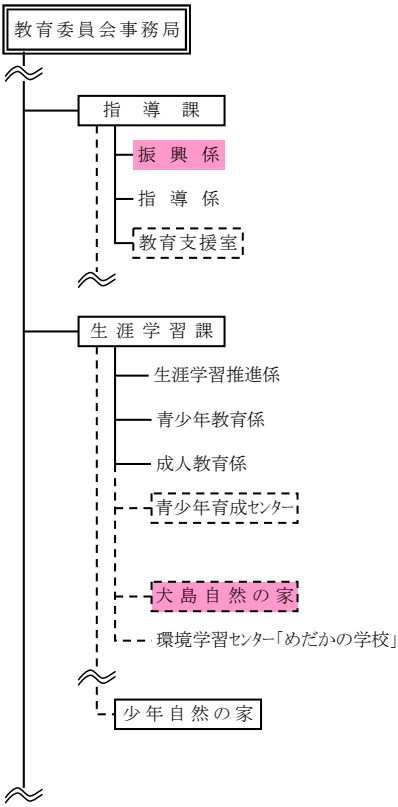
〔凡例〕

- 組織を結ぶ点線は出先機関を表す。
- は局相当組織を、
 は審議監級組織を、
 は課相当組織を、
 は課内室相当組織を、
 枠無しは係相当組織を現す。

平成19年4月1日	平成20年4月1日	備 考
		<ol style="list-style-type: none"> 管財課を廃止し，総務企画課に庁舎管理室を設置するとともに，公有財産の管理，土地開発公社等の事務を財政局へ移管する。 人事課に人事委員会設置準備室を設置する。
		<ol style="list-style-type: none"> 総合政策課及び事業企画調整課を廃止し，企画総務・調査担当課長，政策企画担当課長，事業企画調整担当課長を配置する。 政令指定都市推進課に区役所開設準備室を設置する。
		<ol style="list-style-type: none"> 財政局に財産管理課を設置し，公有財産の管理，土地開発公社等の事務を総務局から移管する。 契約課の委託審査係を契約管理係に改める。

平成19年4月1日	平成20年4月1日	備 考
		<p>1 建設課の土木第1係を建設係に、土木第2係を保全係に改める。</p>
		<p>1 後期高齢者・医療助成課を設置する。</p> <p>2 福祉援護課の福祉医療係を後期高齢者・医療助成課に移管し、医療助成係とする。</p> <p>3 こども企画課に児童相談所開設準備室を設置する。</p> <p>4 保健所健康づくり課の健康増進係を健康増進難病対策係に、精神保健難病対策係を精神保健係に改める。</p>
		<p>1 地球温暖化対策室を設置し、環境管理係を廃止する。</p>

平成19年4月1日	平成20年4月1日	備 考
		<p>1 企業立地推進課を設置し、産業課企業立地係を廃止する。</p> <p>2 農水畜産課に地域農業振興室を設置する。</p>
		<p>1 道路保全課に維持計画係を設置する。</p>
		<p>1 総務・営業企画課を営業企画課に、取引指導課を業務課に改める。</p>

平成19年4月1日	平成20年4月1日	備 考
		<ol style="list-style-type: none"> 1 予防課の危険物係を危険物保安係に改める。 2 警防課に指揮隊準備室を設置する。
		<ol style="list-style-type: none"> 1 指導課の庶務係を振興係に改める。 2 生涯学習課の青年の家を廃止する。 3 犬島自然の家を、少年自然の家から生涯学習課へ移管する。